

U I わかやま就職ガイド（中途採用）登録について

（趣旨）

- 1 県内企業の人材確保と和歌山県の活性化を図るため、都市部からのU I Jターン就職や県内での転職を考えている人などに対し、和歌山での就職を支援するため、県内での就職に関する情報などを広く発信していきます。

なお、当該事業は、職業安定法に規定する無料職業紹介や斡旋に該当するものではなく、企業及び求職者が自らの責任において行う採用、求職活動を支援するものです。

（情報発信）

- 2 登録企業には、次のサービスを提供します。
 - （1）ホームページ「U I わかやま就職ガイド」（<http://www.wakayama-uiturn.jp>）への企業情報掲載
 - （2）メールマガジン配信システムの利用
 - （3）県の就労支援機関及び東京・大阪に設置する移住相談窓口での情報提供

（対象企業）

- 3 和歌山県内に本社または事業所があり、和歌山県内にある勤務地において雇用（パート・アルバイトを除く）を予定している本趣旨に賛同する企業で、次のいずれかに該当する企業
 - （1）設立から1年以上経過し、従業員5名以上の企業
 - （2）ハローワークに求人登録している企業
 - （3）県と企業進出協定を締結した企業（工場建設中の企業等を含む）

なお、次に該当する企業は登録できません。

- ① 法令に基づき、雇用保険、労働災害保険、健康保険、厚生年金保険に加入する義務があるにもかかわらず加入していない企業
- ② 労働関係法令の違反を行っていることにより、適正な雇用管理を行っているとは認められない企業
- ③ 暴力団等が経営または経営に実質的に関与している企業
- ④ 暴力団等に対する資金等の供給又は便宜の供与を行っている企業

（求職者への対応）

- 4 求職者からの問い合わせに対しては、各登録企業において、ていねいな対応をお願いします。

（登録情報の追加・修正・削除等）

- 5 登録された情報に追加や修正・削除等の必要が生じた場合は、速やかに労働政策課へ連絡してください。

（アンケート等への協力）

- 6 当該事業の成果を把握するため、アンケート調査等に御協力をお願いします。

（禁止事項）

- 7 以下の行為を禁止します。
 - （1）意図的に虚偽の情報を登録する行為
 - （2）和歌山県の信頼を損なうおそれがある行為
 - （3）メールマガジン配信システムを使い就職に関連しない情報を発信する行為

（その他）

- 8 希望する企業には、Uターン就職企業説明会開催情報等をメール配信します。